

# 成年後見人養成研修（委託集合研修）開催要項

本研修は、日本社会福祉士会の委託によって実施される研修です。研修修了後は権利擁護センターぱあとなあ鹿児島成年後見人候補者名簿に登録し、受任できる方を対象としています。（※ぱあとなあ鹿児島名簿登録には審査があります。また、別途名簿登録料が必要です。）

**1. 研修目的** 成年後見人等として実務を担う社会福祉士成年後見等受任候補者として、必要な知識・技術等の習得を図り、権利擁護センターぱあとなあ鹿児島成年後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成することを目的とします。

**2. 日 時**

|     |       |           |              |
|-----|-------|-----------|--------------|
| 1日目 | 2016年 | 9月17日（土）  | 9時30分～16時40分 |
| 2日目 | 2016年 | 9月18日（日）  | 9時20分～16時40分 |
| 3日目 | 2016年 | 9月19日（月）  | 9時20分～16時40分 |
| 4日目 | 2016年 | 11月26日（土） | 9時20分～16時40分 |
| 5日目 | 2016年 | 11月27日（日） | 9時20分～16時40分 |

**3. 会 場** 鹿児島県社会福祉センター 7階大会議室  
（所在地 鹿児島市鴨池新町1番7号）

**4. カリキュラム（予定） 別紙参照**

- (1) 講義・演習等：5日間 30時間
- (2) 事前課題：指定する7科目は「事前課題」を提出して頂きます。  
課題については、その都度ご案内します。

**5. 受講要件：次の要件のすべてを満たす者**

- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- (2) 研修修了後権利擁護センターぱあとなあ鹿児島に名簿登録し、受任できる者
- (3) 都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者
- (4) カリキュラムの全課程を出席できる者
- (5) 日本社会福祉士会の基礎研修Ⅰを受講済みである者、若しくは2011年度までの旧基礎研修を受講済みである者
- (6) 鹿児島県社会福祉士会会費の滞納がない者

**6. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員**

| 区 分                            | 都道府県社会福祉士会名              | 定 員 |
|--------------------------------|--------------------------|-----|
| 研修を運営する社会福祉士会<br>（運営社会福祉士会）    | 鹿児島                      | 20名 |
| 研修の対象となる指定社会福祉士会<br>（指定社会福祉士会） | 福岡・大分・佐賀・宮崎・熊本・<br>長崎・沖縄 | 20名 |

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

**7. 受講費**

5万円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）

※一旦納入された受講費は、主催者（研修を運営する社会福祉士会）の都合による場合以外は返金いたしません。

8. 申 込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、ご所属の社会福祉士会に、郵便または、FAXにてお申込ください。(電話・E-mailでの申込は受け付けておりません)

◆申込先 所属社会福祉士会事務局

◆申込期間 5月1日～6月30日 定員となり次第締め切ります。 ※郵便は消印有効、FAXは必着。

9. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。  
①運営社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、運営社会福祉士会が決定します。  
②指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、申込者の所属する社会福祉士会が受講者を決定し、運営社会福祉士会に推薦します。  
③上記によりがたい事項については、運営社会福祉士会と定員割当社会福祉士会の協議で受講者を決定します。


10. 受講可否の連絡等  
・受講可否は、7月10日ごろまでに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。  
・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。  
・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。  
・面接授業の出席が100%であること  
・事前課題を提出すること  
・修了評価で一定の水準を満たすこと

12. 研修単位について  
(1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。  
(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。  
認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）  
単 位 数：2単位  
認証番号：20120046  
注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

13. 主 催 公益社団法人日本社会福祉士会  
運 営 公益社団法人鹿児島県社会福祉士会

|          |   |
|----------|---|
| 【問い合わせ先】 | 鹿児島県社会福祉士会事務局（担当 須藤）<br>〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号<br>鹿児島県社会福祉センター 5階<br>TEL : 099-213-4055<br>FAX : 099-213-4051<br>E-mail : jacsw@po.minc.ne.jp |
|----------|---|



# 2016年度 成年後見人養成研修（委託集合研修）カリキュラム

| 全科目共通テキスト<br>①『権利擁護と成年後見実践』（メインテキスト） ②『後見六法』③『専門職後見人と身上監護』 ④『成年後見実務マニュアル』 |                     |  |  |           |          |   |                  |    |   |
|---|---------------------|--|--|-----------|----------|---|------------------|----|---|
|   | 時間                  | 科目                                     | 科目の目標  | 時間<br>(分) | 形態       | 講師  | 使用<br>テキスト       | 課題 |   |
| 1日目<br>2016年<br>9月17<br>日(土)  | 9:20<br>~<br>9:50   | 1 研修ガイ<br>ダンス                          | 1 研修の目的（＝受任者養成）を確認する。<br>2 研修概要、スケジュール、事前課題と その取り扱い等を理<br>解する。<br>3 受講における留意点及び修了要件を理解し、受講姿勢を明確<br>にする。                          | 30        | 講義       | 後見人候補者名簿登録者   | ①<br>②           |    |   |
|   | 10:00<br>~<br>12:00 | 2 社会福祉<br>士と成年後<br>見～権利擁<br>護の視点か<br>ら | 1 社会福祉士の専門性を活かした成年後見人等としての活動<br>内容を理解する。<br>2 後見活動を行ううえで必要な権利擁護の視点や、 行動規範<br>としての倫理、最新動向を理解する。                                   | 120       | 講義       | 後見人候補者名簿登録者   | ①<br>②<br>③      |    |   |
|   | 13:00<br>~<br>16:30 | 3 成年後見<br>制度の解説                        | 1 制度が成立した背景及び制度の趣旨と理念を理解する。<br>2 法定後見制度と任意後見制度の概要を理解する。<br>3 後見制度の周辺にある制度を理解する。  | 210       | 講義       | 弁護士、司法書士等後見実務に精<br>通した弁護士、司法書士、科目の<br>内容を専門にしている大学(大学<br>院、短大、専門学校含む)の教員                                | ①<br>②<br>③      |    | ○ |
| 2日目<br>2016年<br>9月18<br>日(日)  | 9:20<br>~<br>10:20  | 4 社会福祉<br>士会と成年<br>後見活動                | 1 権利擁護センターばあとなあの機能、組織について理解す<br>る。<br>2 研修修了後の名簿登録、候補者紹介、受任活動報告書の流れ<br>を理解する。<br>3 社会福祉士として後見活動を行う際の倫理について考える。<br>4 他団体の動きを理解する。 | 60        | 講義       | 後見人候補者名簿登録者   | ①<br>②           |    |   |
|   | 10:30<br>~<br>12:00 | 5 成年後見<br>活動のため<br>の精神医学               | 1 後見制度における診断書、鑑定書について理解する。<br>2 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等を理解するため<br>に必要な医学的知識を習得する。  | 90        | 講義       | 医師  | ①<br>②           |    |   |
|   | 13:00<br>~<br>14:30 | 6 家庭裁判<br>所の実務の<br>理解                  | 1 家裁における後見担当部局の概要（裁判官、調査官、書記官<br>それぞれの役割）を理解する。<br>2 家裁における家事審判手続きについて理解する。  | 90        | 講義       | 裁判官、家裁職員（元職含む）  | ①<br>②           |    |   |
|   | 14:40<br>~<br>16:40 | 7 演習 1<br>（ばあとな<br>あにおける<br>相談演習）      | 1 ばあとなあにおける相談の実際について、事例を 検討しな<br>がら理解を深める。<br>2 事例を通して成年後見制度等の特徴を理解する。   | 120       | 演習       | 後見人候補者名簿登録者   | ①<br>②<br>④      |    | ○ |
| 3日目<br>2016年<br>9月19<br>日(月)  | 9:20<br>~<br>11:50  | 8 財産法の<br>基礎                           | 成年後見人等として活動する際に必要な財産法の基礎的知識<br>を習得する。  | 150       | 講義       | 弁護士、司法書士、科目の内容を<br>専門にしている大学（大学院、短<br>大、専門学校含む）の教員  | ①<br>②           |    | ○ |
|   | 13:00<br>~<br>15:00 | 9 財産管理<br>のための知<br>識                   | 1 成年後見活動に必要な財産管理の基本的事項を 理解する。<br>2 財産管理に必要な具体的方法に関する知識を 習得する。  | 120       | 講義       | 後見実務に精通した弁護士、司法<br>書士   | ①<br>②<br>④      |    |   |
|   | 15:10<br>~<br>16:40 | 10 後見事務<br>の実際 1                       | 財産管理の知識を具体的活動事例を通して理解する。   | 90        | 報告<br>解説 | 後見実務に精通した科目の内容<br>を専門にしている大学（大学院、<br>短大、専門学校含む）の教員  | ①<br>②<br>④      |    |   |
| 4日目<br>2016年<br>11月26<br>日(土)   | 9:20<br>~<br>11:50  | 11 家族法の<br>基礎                          | 1 成年後見人等として実際に活動する際に必要な 親族法の基<br>礎知識を習得する。<br>2 成年後見人等として実際に活動する際に必要な相続法の基<br>礎知識を習得する。  | 150       | 講義       | 弁護士、科目の内容を専門にして<br>いる大学（大学院、短大、専門学<br>校含む）の教員   | ①<br>②           |    | ○ |
|   | 13:00<br>~<br>15:00 | 12 身上監護<br>のための知<br>識                  | 1 身上監護を行ううえで、ふまえておくべき考え方を理解す<br>る。<br>2 身上監護とされる項目を習得する。<br>3 後見活動上の留意点に配慮できるようにする。<br>4 権利侵害に対抗する手続きを理解する。                      | 120       | 講義       | 後見実務に精通した科目の内容<br>を専門にしている大学（大学院、<br>短大、専門学校含む）の教員、後<br>見人候補者名簿登録者                                      | ①<br>②<br>③<br>④ |    |   |
|   | 15:10<br>~<br>16:40 | 13 後見事務<br>の実際 2                       | 身上監護の知識を具体的活動事例を通して理解する。   | 90        | 報告<br>解説 | 報告：後見人候補者名簿登録者<br>解説：後見実務に精通した科目の<br>内容を専門にしている大学(大学<br>院、短大、専門学校含む)の教員、<br>後見人候補者名簿登録者、後見人<br>候補者名簿登録者 | ①<br>②<br>③<br>④ |    |   |
| 5日目<br>2016年<br>11月27<br>日(日)   | 9:20<br>~<br>12:00  | 14 演習 2<br>（初回報告<br>のための演<br>習）        | 1 成年後見人として1ヶ月以内に行う事務について、事例を検<br>討しながら理解を深める。<br>2 成年後見人として受任直後に行う財産の調査及び目録の作<br>成事務について、事例を検討しながら理解を深める。                        | 150       | 演習       | 後見人候補者名簿登録者   | ①<br>②<br>④      |    | ○ |
|   | 13:00<br>~<br>15:00 | 15 演習 3<br>（後見計画<br>策定演習）              | 1 事例にもとづいて検討することで、後見業務について理解を<br>深める。<br>2 今後1年くらいに想定される後見事務を中心に実際に後見<br>計画を策定し、後見業務の見通しをたてる。                                    | 120       | 演習       | 後見人候補者名簿登録者   | ①<br>②<br>③<br>④ |    | ○ |
|   | 15:10<br>~<br>16:40 | 16 今後の後<br>見活動につ<br>いて<br>（修了評価）       | 1 研修を振り返り、本研修修了後、名簿登録し、後 見人とし<br>て活動していくことを理解する。   | 90        |          | 後見人候補者名簿登録者   | ①<br>②           |    | ○ |